

第4回

新町まちづくり計画検討小委員会

会 議 資 料

平成16年3月6日(土)

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第4回新町まちづくり計画検討小委員会会議次第

と き：平成16年3月6日(土)

ところ：美方町総合センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第3号(継続) 地域の現状と課題について

協議第5号(継続) 新町まちづくりの基本方針について(その2)

4 新町の地域振興拠点機能強化について

協議第6号 新町のまちづくり施策について(その1)

5 その他

次回開催日程について

日時 平成16年4月8日(木) 午後1時30分～

場所 村岡町老人福祉センター

6 閉 会

新町まちづくり計画検討小委員会名簿

区 分			氏 名
1	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議長	吉 田 範 明
2	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議員	本 城 繁 信
3	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議長	谷 淵 栄 一
4	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議員	板 坂 公 二
5	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議長	上 田 孝
6	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議員	橘 秀 夫
7	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	朝 倉 富 征
8	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	井 上 一 郎
9	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	毛 戸 公 彦
10	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	中 村 治 泰
11	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	水 間 徳 子
12	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	石 垣 健 三
13	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	井 上 源 一
14	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	小 谷 道 子
15	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	西 尾 高 雄
16	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	三 好 忠 男
17	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	伊 藤 誠
18	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	岡 田 久 子
19	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	柴 崎 一 秀
20	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	中 村 暁
21	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	村 瀬 晴 好

協議第 3 号 (継続)

地域の現状と課題について

合併関係 3 町の統計数値などの共通データを整理した「合併関係 3 町の状況資料」等に基づき、現状を把握し課題を分析する。

地域での適切な指導者や組織の育成が必要です。

生涯教育や文化、スポーツ活動において、広域交流や幅広い人材の活用が必要です。

(4) 自然環境の保全

<現状>

3 町は山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、全国でも優れた自然環境を有しています。水源涵養、災害防止等公益的機能を有する森林や棚田及び河川や海岸の機能維持や環境保全のため、緑の少年団活動、棚田交流、矢田川まつり等様々な施策や運動が展開されていますが、森林の保水力や河川の水質の維持等が懸念されています。

<課題>

河川の上下流の住民が相互に連携して、行政と一体となった総合的な環境保護活動を推進する必要があります。また、治山治水事業等各種事業を促進し、森林、河川、海岸の適正な維持管理が求められています。

(5) 地域づくりへの住民の参画・協働

<現状>

3 町は、様々な施策を展開するにあたり各種団体や住民の理解を深めて推進しており、自主的な活動や共に考える地域づくりを進めています。

<課題>

3 町が合併し町域が拡大することにより、一層きめ細かい多様な地域コミュニティの拡充を進めることが必要となります。また、情報公開や住民への情報伝達方法の充実を図り、住民が地域づくりへの役割と責任を持つ気運を醸成し、積極的な参画と協働による住民自治を展開することが求められています。

(6) 行財政

(歳入)

<現状>

・自主財源は 26%、地方交付税、地方債へ依存

3 町の平成 14 年度の普通会計歳入総額は、154 億円で、歳入に占める自主財源の割合は、26%と低く、依存財源である地方交付税は 43%、国県支出金が 12%、地方債が 14%を占めています。また、地方債の現在高は、237 億

6,600 万円（平成 14 年度末）で、一人当たりの残高は 101 万円となっています。

<課題>

- ・ 地方交付税、地方税の減少への対応

歳入の 43%を占める地方交付税は、国の厳しい財政事情により、平成 12 年度をピークとして減少しており、平成 13 年度には 3 町で対前年度比年 2 億 7,100 万円の減、平成 14 年度には対前年度比 3 億 5,600 万円の減となり、今後も減少していくことが予想されます。一方、地方税も平成 9 年度をピークとして減少を続けており、課税客体的確な把握や徴収率の向上など自主財源の確保が必要です。

（歳出）

<現状>

- ・ 類似団体と比較し経費は割高

歳出について 3 町総額では、1 人あたり 64 万円で、類似団体 38 万円と比較すると、26 万円多い状況です。この差は、3 町の計であるため特別職や議員、職員数等が多く、人件費、物件費等が多くなっていること、類似施設の建設などにより、その財源の地方債の償還金である公債費も多額となっていることなどが要因となっています。

<課題>

- ・ 事務・事業の優先度や効果、組織・機構の全般的な見直し

財政状況が非常に厳しいなかで、3 町全体としての事務・事業の優先度や効果などの十分な検討とスクラップアンドビルドの展開とともに組織・機構の全般的な見直しを行い、総体的に経費削減に取り組まなければなりません。また、事務・事業の財政への長期的影響を勘案した基金の管理・運用を図る必要があります。

（財政指標）

<現状>

- ・ 経常収支比率は 89%で財政の硬直化の進行

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を判断する指標で、70%程度が妥当とされていますが、近年全国的に比率が高くなっています。平成 14 年度の 3 町平均では 89%で、弾力的運営ができにくくなっています。

財政力指数は、1 に近い団体ほど財源に余裕がありますが、平成 14 年度の

3 町平均では、0.252 で但馬平均の 0.313 と比べても小さく、財政力は低い水準にあります。

起債制限比率は、20%を超えると起債許可が制限されます。平成 14 年度の 3 町の指数は 12.7%ですが、今後、加速することが予測され財政の運営が危惧されます。

<課題>

・ 義務的経費の削減

将来の財政運営を十分に考慮し、行政改革に取り組むなかで事務・事業の効率化を図るとともに、投資的経費のあり方を見直し、公債費負担を軽減するなど義務的経費を削減する必要があります。

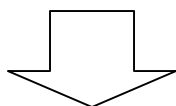
修正部分

(6) 行財政

(歳出)

<現状>

・ 小規模団体では類似団体と比較し経費は割高



・ 類似団体と比較し経費は割高

協議第 5 号 (継続)

新町まちづくりの基本方針について (その 2)

- 4 新町の地域振興拠点機能強化について
新町の地域振興拠点機能強化について協議する。

4. 新町の地域振興拠点機能強化について

(1案)

新町は、広域的視点からみると特色豊かな多自然環境を有する美しいふるさとづくりの先導地域であるとともに、山・川・海を活用した健康保養地域としての役割を担っています。また、良質で安全な食糧生産供給地域、ツーリズムを展開する体験交流地域としての役割も担っています。その役割を伸ばすためには、新町の持続的発展を促進する各地域の振興拠点機能を強化し、それぞれの地域が相互補完を行うなかで有機的連携を図り、地域全体として魅力あるまちづくりを推進する必要があります。また、総合計画等の推進により育まれた特色あるまちづくりを、新町においても引き続き推進することにより、地域全体を牽引する先導的役割を担うものとします。

『**農業と畜産業が連携した安心・安全の健康と福祉の郷づくりと都市交流を推進する地域振興拠点(美方地域)**』

結いの精神に育まれた風土を活かし、農業と畜産業が連携した有機の土づくりにより安心・安全な農産物の供給、但馬牛や個性ある特産物の振興を図るとともに、健康と福祉の郷づくりや都市交流を推進する先導的役割を担います。

『**教育文化と健康福祉の活動拠点、但馬東西の連携を推進する地域振興拠点(村岡地域)**』

子育て・子育ての郷づくりと安心して暮らせる健康福祉活動の先導的役割を担います。また、但馬東西「新交流の要」としての市街地拠点機能を高めるとともに、全国ブランドの但馬牛の振興など、地域資源活用型農林業の振興やスキー場、高原、森などを活用した四季型観光地域としての先導役を担います。

『**海の恵みを活かした産業振興と都市的機能を拡充する地域振興拠点(香住地域)**』

豊かな海洋資源を活かした産業の振興・創造、香住海岸ルネッサンス計画による都市と漁村の交流の推進を図り、高規格道路や鉄道による都市部からの玄関口として、都市的機能を強化する役割を担います。

(2案)

新町は、広域的視点からみると特色豊かな多自然環境を有する美しいふるさとづくりの先導地域であるとともに、山・川・海を活用した健康保養地域としての役割を担っています。また、良質で安全な食糧生産供給地域、ツーリズムを展開する体験交流地域としての役割も担っています。その役割を伸ばすためには、新町における各地域の位置づけ、役割分担を明確にし、それぞれの地域の特徴を活かすとともに、相互補完を行うなかで有機的連携を図り、地域全体として魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

）連携交流軸

『広域連携交流軸』

JR山陰本線、鳥取豊岡宮津自動車道、国道9号、国道178号、国道482号を広域連携交流軸として位置づけ、新町の広域ネットワークを強化し地域内外との連携・交流を促進します。

『地域内連携交流軸』

地域内を結ぶ主要地方道香住村岡線等基幹道路を地域内連携交流軸と位置づけ、四季型観光の振興や産業間、世代間などの連携・交流の強化を促進します。

）ゾーニング

『海の恵み体験・交流ゾーン』

日本海に面したゾーンで豊かな海洋資源を活用した産業振興、観光、交流レクリエーションゾーンとしての整備充実を図ります。

『生活・交流ゾーン』

3つの地域振興拠点を結ぶ生活・交流ゾーンで、住民生活の基盤地域としての整備充実を図り、住民生活に密着した福祉・医療体制などの充実を図ります。

『自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン』

四季型観光の一翼を担う、森林・高原を中心とした自然とのふれあいと体験・交流ゾーンで、農業、畜産業、観光の振興、農村集落地域の整備充実を図ります。

）地域振興拠点

『健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点』

結いの精神に育まれた美方地域は、農業と畜産業が連携した安心・安全の健康・福祉と都市交流を推進する地域振興拠点をめざします。

『子育て・子育てと農林業地域振興拠点』

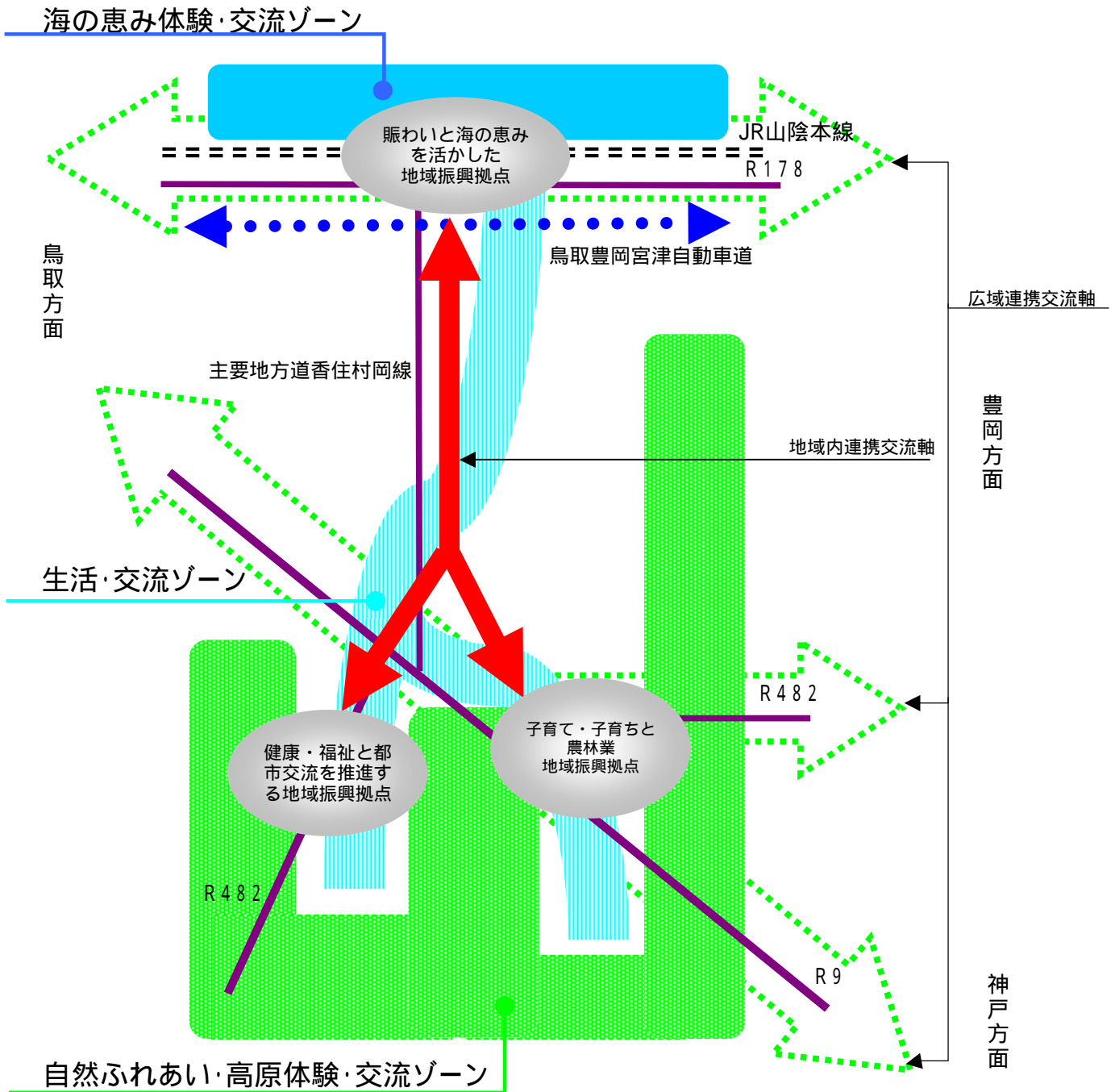
村岡地域は、子育て・子育ての郷づくりを推進する教育文化の振興と地域資源活用型農林業地域振興拠点をめざします。

『賑わいと海の恵みを活かした地域振興拠点』







香住地域は、豊かな海洋資源を活かした産業振興と都市的機能を拡充する地域振興拠点をめざします。

地域構造（イメージ図）

地域全体を「人」という文字に例え、
人が躍動し連携・交流するイメージ



凡例

-  海の恵み体験・交流ゾーン
-  生活・交流ゾーン
-  自然ふれあい・高原体験・交流ゾーン
-  地域振興拠点
-  広域連携交流軸
-  地域内連携交流軸

協議第6号

新町のまちづくり施策について（その1）

新町の将来像実現のための基本方針により、具体的な施策方針と新町まちづくりに向けての主要事業について協議する。

新町のまちづくり施策

(検討素案)

新町のまちづくり施策の体系

基本方針(将来像実現の柱)	主要な施策項目	主要事業の概要
1. 自律と参画・協働、連携・交流の推進	新町づくりの担い手と組織づくり	まちづくり憲章(仮称)の制定 まちづくり委員会(仮称)の設置の検討 住民と行政の協働のまちづくりのための情報の共有推進 住民と行政、産業団体、教育・研究機関の連携促進 各種団体等のネットワーク化の推進
	地域コミュニティの活性化	旧町単位、小学校区単位のコミュニティ活動の推進 集落自治活動の推進 地域内助け合いネットワークの拡充 地域コミュニティ活動施設等の整備・充実
	人権文化の創造	人権教育プログラムの整備 生涯学習における人権学習の推進 人権相談体制の強化
	男女共同参画社会の形成	男女の性別格差のない地域社会づくりの推進 女性の社会活動推進のための支援体制の強化 行政の各種審議会や団体役員等への女性の参加、登用促進 女性の労働環境の整備と子育て環境等の充実
	周辺地域との連携・交流の推進	日本海経済文化拠点エリアの機能強化 交流基盤となる高速交通体系の整備促進 山陰海岸の世界自然遺産登録への協力体制強化 広域観光等の連携強化
	都市との連携・交流の推進	姉妹都市交流等都市と農村の機能補完の推進 ふるさと会員交流の推進 観光交流や体験学習機能の充実 都市部のアンテナショップ、産直活動、PR拠点の整備拡充 若者の出会いの場の創出
	国際交流の推進	国際交流団体の育成 ホームステイ等民間交流の促進 産業技術指導等国際協力受け入れ体制の充実 友好都市交流の展開
2. 教育・文化の充実・創造	学校教育の充実	小中学校の改修整備と学習環境の整備 幼稚園と保育所(園)の連携強化 体験学習、トライやるウィーク活動の充実 学校間連携の推進 特色ある高等学校教育の促進と学級数の維持
	生涯学習の充実	生涯学習推進計画の策定 生涯学習リーダーの育成 地域情報化に対応した学習の推進 生涯学習施設の整備充実
	青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進	郷土学習の推進 地域ふれあい活動の推進 伝統行事、郷土芸能の保存活動の推進と後継者の育成 地域で子どもを育成する指導者、組織の充実 家庭や地域での教育力を高める学習の推進
	スポーツの振興	各種スポーツ大会の開催 マラソンなど広域参加型スポーツ大会の開催 スポーツ指導員の育成、支援 地域スポーツクラブ等団体の育成、支援 スポーツ施設の整備充実
	芸術・文化活動の振興	各種芸術・文化事業の推進 文化ホールのネットワーク強化と市民参加型事業の推進 地域の総合力を高める文化イベントの創造、文化風土の醸成 図書館、博物館等の整備とネットワークの充実
	歴史・文化の保存と伝承	文化財の保護体制の拡充 歴史資料の収集と保存活動の充実 歴史資料館等の整備 著名な先人の文化遺産の保護、学習活動等の推進 伝統的民俗行事、文化行事の保護・継承活動の推進
3. 保健・医療・福祉の充実・連携	保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワークシステムの確立 町ぐるみ健診・各種予防事業、健康相談等の充実 医療体制の充実 訪問看護サービスの充実 地域医療のあり方についての専門的な調査研究
	児童福祉・子育て支援対策の充実	保育サービスの充実 保育所(園)と幼稚園の連携強化 学童保育体制の充実 子育て支援体制の強化と地域内サポートネットワークの充実 育児休暇制度等が活かされる地域づくりの推進 子育て支援措置の充実

基本方針(将来像実現の柱)	主要な施策項目	主要事業の概要
	高齢者福祉の充実	一人親家庭等の支援と相談・指導体制の充実 在宅福祉サービスの充実 施設福祉サービスの充実 一人暮らし老人のケア対策の充実 痴呆性老人のケア対策の推進 老人クラブ活動の推進
	障害者福祉の充実	障害者総合支援センターの整備 障害者の社会参加の促進 障害者福祉施設の整備と運営の充実 バリアフリーの推進
	地域福祉の充実	地域福祉センターの機能拡充 社会福祉協議会の活動強化への支援 ボランティア活動の育成と支援 NPOなどの組織育成と支援 地域生活支援体制の拡充 公共交通(移動手段)の確保
	健康づくりの推進	健康づくり教室の推進 有用な地域内農林水産物等の活用による食生活の改善 暮らしの中の健康づくり運動の推進と指導体制の充実 温泉等健康増進施設整備
	生きがい創造活動の推進	高齢者の技術の伝承や生産活動の場づくりの推進 世代間ふれあい交流の推進 シルバー人材センターの活用
4. 産業振興と雇用確保	農林水産業の振興	農業生産基盤整備の推進 中山間地域の振興整備 集落営農組織の充実と新規就農等後継者育成 高付加価値の農産物・特産物の生産振興 つくり育てる漁業の推進 漁場の資源育成と秩序の確立 漁業経営体の強化と就労者の確保 水産物の流通拠点機能の強化 内水面漁業の育成 但馬牛の生産振興と有機農業の連携促進 安全・安心で味わいある農産物の契約栽培の推進 農地の保全対策の推進 グリーンツーリズム、マリンツーリズム活動の推進 有害鳥獣防除対策の推進 林業生産、加工、流通対策の推進 林道網等の整備などによる森林の保育・管理
	商工業・地場産業等の振興	商店街の活性化対策の推進 商業集積と雇用確保 地場産業の育成強化 製造業の付加価値化の推進 建設業の育成と需要拡大への支援 地域資源活用型企業起こしの推進 商工会の連携強化と経営指導活動等への支援 融資対策等の推進
	観光関連産業の振興	山・川・海・温泉の町内観光ルートの整備 但馬内等広域周遊ルートの整備 四季型、滞在型観光への基盤づくり推進 体験交流型観光の振興 健康保養型観光の振興 観光情報発信体制、PR活動の充実と案内板等の整備 観光の地域波及効果拡大対策の推進 食文化をテーマにした観光交流の拡大 観光協会等との連携推進 源泉など未利用資源の活用
	地産地消等地域内連携の推進	農林水産業等の生産品の地域内消費拡大の促進 地域内生産品の商業、観光関連産業での活用促進 地域内資源循環型の産業体系づくり
	雇用対策の推進	各産業間連携による新しい産業・商品づくり 雇用拡大企業等への支援拡充 企業誘致の推進と起業活動への支援 Uターン・就職支援体制の強化 子育てや介護と労働環境の総合的整備 酒造業等の季節労務対策の充実

基本方針(将来像実現の柱)	主要な施策項目	主要事業の概要
5. 都市基盤の整備・充実	道路網の整備	高規格道路網の整備促進 国道9号、178号、482号の整備促進 主要地方道香住村岡線の整備促進 生活道路網の整備
	公共交通サービスの充実	JR山陰本線の利便性向上対策 鉄道網の整備(余部鉄橋の整備、電化促進等) 駅前ターミナル、広場等の整備 バス路線の確保 町営バスの運行確保・拡充 交通不便地域・交通弱者対策の推進 但馬空港の利用促進
	市街地形成の充実	土地区画整理事業の推進 市街地整備の推進 公園、緑地、歩道、駐車場等の整備
	住環境の整備	公営住宅の整備推進 宅地造成等の推進 快適な住宅ゾーンの形成
	景観形成の推進	美しいまちづくりの推進 歴史的施設、景観の保全
	情報・通信体系の整備	高速通信体系の整備拡充 地域公共ネットワークの整備 携帯電話等移動体通信エリアの拡充対策の推進 テレビ、ラジオ難視聴対策の推進
6. 生活環境の整備・充実	生活関連施設の整備	集落内道路の整備推進 集落内公共スペースの拡充
	上・下水道等の整備	水資源の安定確保 水道施設の増補改良、老朽管の整備 公共下水道等生活排水処理施設の整備 下水道接続の普及促進
	衛生環境の充実と美化運動の推進	ごみ処理の広域化の推進 ごみの分別収集とリサイクルの推進 ごみ・し尿収集処理の効率化 地域ぐるみの公園化や環境美化運動の推進
	畜場の運営	畜場の運営あり方、施設の更新の検討
	消防防災・交通安全・防犯等の推進	防災センター機能の充実 防災情報施設等の整備拡充 防災訓練、パトロールの強化 自主防災組織の育成 消防救急体制の充実 消防施設整備の推進 交通安全対策の推進 防犯体制の充実
7. 自然環境の保全・活用	自然公園等の保全と活用	山陰海岸国立公園、水ノ山後山那岐山国定公園、 但馬山岳県立自然公園の環境保全 山陰海岸国立公園の世界自然遺産登録の推進 自然公園に親しむ活動の推進 自然公園指導者の育成 名勝、天然記念物、巨木、名木等の保護
	自然景観の保全	但馬海岸の景観形成地域の保全 棚田景観や森林環境、水辺環境の保全
	国土保全の推進	治山、治水事業の促進 森林の維持管理の推進 多様な生態系を育む広葉樹林の育成 自然体系に配慮した河川公園等の整備
	クリーンエネルギーの開発	太陽光、太陽熱、風力、地熱、海洋温度差等の エネルギー開発研究 森林資源を活用したバイオマスエネルギーの開発研究
8. 行財政基盤の強化	行政改革の推進	行政評価制度の導入と行政組織、機構の改革推進 支所機能の充実とネットワークの強化 専任的な業務体制整備 職員の能力開発の推進
	健全財政の確立	財政運営の効率化と持続的発展のできる行財政基盤の確立

新町のまちづくり施策

1 自律と参画・協働、連携・交流の推進

自ら住みやすい地域づくりを考え、自律と参画・協働による地方自治を確立することが、住民の重要な責務であり、住民と行政が一体となって魅力と活力のある地域社会の創造に一層の努力が求められています。そのためには新町において、まちづくりに積極的に関わる『新町民』への意識変革を図り、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、創意と熱意と努力を持って、調和のとれた新しい風土の創造をめざし、人がかがやく新町にふさわしい参画・協働のまちづくりを進めます。

また、共存・共生の視点に立って、多様な連携や交流が求められています。世代間、地域間、産業間や都市との連携・交流、さらには国際交流の充実を図るなど、「交流人口」の拡大を促進し地域全体が魅力あるまちづくりを推進します。

(1) 新町づくりの担い手と組織づくり

人と地域を大切にした新町づくりの基本的な姿勢や理念等の明文化とともに住民自らの取り組みを醸成するために、フォーラムの開催、地域課題の解決を話し合うまちづくり委員会などの設置を検討し、住民、特に若い人が積極的にまちづくりに参画できる場を推進します。

また、人権社会の確立の視点に立ち、まちづくりに関する研修や人的交流ネットワークの拡充などにより人材育成を進めます。

さらに、行政と住民のパートナーシップを確立するために、行政情報の公開と共有を推進するとともに、行政の説明責任を果たし、住民はじめ産官学一体となったまちづくりを推進します。

ことに、住民と住民の協調、共存を深めるため、各種団体の連携による組織強化、ボランティア、NPO等の育成、支援を推進し、ともに支え合いながら総合力を発揮するまちづくりを展開します。

(2) 地域コミュニティの活性化

新町づくりの広域的な視点と合わせて、旧町をはじめ小学校区や集落単位等の既存の地域運営に関わる組織の役割を認識・評価し、目が行き届き声をかけ合える住民に身近な分野を中心に、組織間の連携や支援に努めます。

また、住民相互の助け合いによって、住み良い環境を築くために、従来からの地縁的なコミュニティ活動とともに、様々なテーマや関心で結びついた活動を支援し、きめ細やかで多様な地域コミュニティの育成・充実を図ります。

さらに、支所や公民館等のネットワーク強化、情報施設の活用により住民活動の連携を推進します。

(3) 人権文化の創造

地域づくりの根幹は、人と人が支え合う人権社会の確立にあり、あらゆる分野で人権を大切にした施策を展開します。年齢、性別、障害、国籍等にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、共に生きる心をもちながら、参画・協働する社会を構築します。

また、人権についての正しい理解と認識を深めるために、人権教育体制を充実し、指導者の育成を図り、学校教育や生涯学習を通して人権学習を積極的に推進し、意識づくりや環境整備に努めるとともに人権相談体制の拡充を図り、誰もが支え合う人権文化を創造します。

(4) 男女共同参画社会の形成

男女が共にいきいきと生活ができ、性別に関係なく個性や能力を発揮できる意識づくりや環境づくりを進めます。

ことに、女性が社会のあらゆる分野へ参画し、多様な活動が展開できるよう支援、相談体制を拡充するとともに、行政、各種団体の委員、役員への女性の登用の促進を図ります。

(5) 周辺地域との連携・交流の推進

新町は豊岡経済圏と鳥取経済圏の中間に位置し、日本海に沿った経済文化の拠点エリアをともに形成しており、都市的機能の充実強化により、産業、教育、医療など多面的な広域連携を推進します。また、本地域の交流基盤となる鳥取豊岡宮津自動車道や JR 山陰本線の整備促進に努め、ネットワークの拡充を図ります。

また、「山陰海岸」の世界自然遺産登録をめざし、兵庫県、京都府、鳥取県の3府県と関係市町村が連携の強化を図るとともに、広域観光の推進など恵まれた自然環境を活かした地域振興を展開します。

(6) 都市との連携・交流の推進

新町は、山と川と海と温泉を包含する自然環境を有し、都市住民との多彩な交流を展開するなかで、農林漁業体験や自然観察を行うなど新しいライフスタイルの創造の場として注目されています。

豊かな多自然環境や生活文化をもつ地域特性を活かし、地理的・歴史的につながりの深い京阪神大都市圏等との交流を積極的に進めるため、交流環境や条件の整備、意識の高揚・醸成に努めます。

また、姉妹提携都市、ふるさと会員等との交流拡充や相互連携の発展を図るとともに、地域の資源や文化を活用し、観光交流や体験学習機能を高めます。

とくに、都市交流における地域産業への波及効果を高めるため、特産物の付加価値化や有機米、野菜の契約栽培等の拡大により安全な食糧生産供給機能の強化に努めるとともに、都市部でのアンテナショップなど直売活動、情報発信の場づくりを進めます。

他方、都市との交流を促進するなかで、次代を担う若者の出会いの場を創出します。

(7) 国際交流の推進

国際的視野をもった人材を育成するとともに、住民・民間レベルでの相互理解の深化・進展を図るため、団体の育成をはじめホームステイの受け入れ支援、産業や文化面での協力体制を拡充し、伝統ある農林水産業や温泉等の生活文化に育まれた日本のふるさとの的な特性を活かした国際交流の一層の推進に努めます。

1. 自律と参画・協働、連携・交流の推進

施策名	主要事業の概要
新町づくりの担い手と組織づくり	まちづくり憲章(仮称)の制定
	まちづくり委員会(仮称)の設置の検討
	住民と行政の協働のまちづくりのための情報の共有推進
	住民と行政、産業団体、教育・研究機関の連携促進
	各種団体等のネットワーク化の推進
地域コミュニティの活性化	旧町単位、小学校区単位のコミュニティ活動の推進
	集落自治活動の推進
	地域内助け合いネットワークの拡充
	地域コミュニティ活動施設等の整備・充実
人権文化の創造	人権教育プログラムの整備
	生涯学習における人権学習の推進
	人権相談体制の強化
男女共同参画社会の形成	男女の性別格差のない地域社会づくりの推進
	女性の社会活動推進のための支援体制の強化
	行政の各種審議会や団体役員等への女性の参加、登用促進
	女性の労働環境の整備と子育て環境等の充実
周辺地域との連携・交流の推進	日本海経済文化拠点エリアの機能強化
	交流基盤となる高速交通体系の整備促進
	山陰海岸の世界自然遺産登録への協力体制強化
	広域観光等の連携強化
都市との連携・交流の推進	姉妹都市交流等都市と農村の機能補完の推進
	ふるさと会員交流の推進
	観光交流や体験学習機能の充実
	都市部のアンテナショップ、産直活動、PR 拠点の整備拡充
	若者の出会いの場の創出
国際交流の推進	国際交流団体の育成
	ホームステイ等民間交流の促進
	産業技術指導等国際協力受け入れ体制の充実
	友好都市交流の展開

2 教育・文化の充実・創造

人々の価値観が多様化している中で、学校・家庭・地域社会との連携を通じて、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ち、また、自己責任を果たせる自律した人づくり、社会づくりを展開していくことが求められています。

新町では、子どもから高齢者すべての人が自己実現できる環境づくりを進め、ゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習活動を推進するとともに、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。

さらに、数多くの歴史的文化的資源の保護、育成に取り組み、特色ある地域文化の振興を図ります。

ことに、地域内には、恵まれた自然環境のなかに県下最大規模の野外教育施設や各種の体験施設が配置されており、これらの積極的活用により、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を促進します。

(1) 学校教育の充実

次代を担う児童・生徒を育成するため、基礎的、基本的な教育内容を重視し、個性を生かし自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、創造性を伸ばす教育を進めます。

地域社会をフィールドとしたトライやるウィーク等の体験学習や山と海に学ぶ自然学校の推進、総合的な学習による全校生やグループでの学習機会の拡充を進めるなど、特色ある学校づくり、教育内容の多様化に努めます。

また、小中学校の施設整備等教育環境の充実に努めるとともに、年少人口の推移と園児、児童、生徒数の適正規模を考慮し、地域住民の理解と合意形成のもとに学校の統廃合の検討、幼稚園と保育所（園）の連携に取り組みます。

さらに、地域の発展を担っている高等学校の特色ある教育の展開、地域振興に対応した福祉、産業面の役割強化を要請するとともに、学級数維持などの取り組みの強化を図ります。

(2) 生涯学習の充実

住民の多様な学習意欲に対応するため、公民館を中心として、家庭、青少年、成人、女性、高齢者、障害者それぞれに応じた各種教室や講座の充実を図るとともに学習グループやリーダーの育成に努めます。

また、生涯学習関連施設のネットワーク化を図るなかで、地域情報化への対応、IT 学習の推進等住民の学習ニーズをより満たせるよう、施設の効率的な活用と整備を図ります。

(3) 青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進

青少年が創造性を育み、社会性と豊かな人間性を身につけることができるよう多様な活動のできる機会の確保に努めます。

また、地域の歴史や文化、産業などを学ぶふるさと教育や自然とのふれあいを通して、郷土への理解と愛着を育くむとともに、郷土芸能の伝承やスポーツ活動、美化運動など地域での子育て連携を推進します。

ことに、地域全体で子育てに取り組むうえで、優れた指導者や組織の育成に努めるとともに家庭や地域での教育力を高めるため、生涯学習等における大人自らが学ぶ場づくりを進めます。

(4) スポーツの振興

それぞれの体力や年齢に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ活動の普及に努めます。

スポーツ関係団体と連携し、生涯スポーツの指導者養成や組織の育成に努めるとともに豊かな人間関係の形成、相互の親睦を図ることを目的にスポーツ関連のイベントの企画開催や施設の整備を進めます。

(5) 芸術・文化活動の振興

歴史と伝統に息づいた芸術・文化環境の充実を図ります。

各文化施設における自主事業の拡充、連携の促進を図るとともに地域の魅力を高める文化イベントの創造や文化を大切に育てる風土を醸成します。

(6) 歴史・文化の保存と伝承

地域内には、円山応挙一門のふすま絵をはじめとする貴重な有形、無形の歴史・文化的遺産を数多く有しており、適切な管理・保存・修復とともに公開等を推進し、先人の足跡を後世へ伝承します。各種資料の収集、研究体制の拡充に努めるとともに、展示施設等のネットワーク化、整備を進めます。

2. 教育・文化の充実・創造

施策名	主要事業の概要
学校教育の充実	小中学校の改修整備と学習環境の整備
	幼稚園と保育所(園)の連携強化
	体験学習、トライやるウィーク活動の充実
	学校間連携の推進
	特色ある高等学校教育の促進と学級数の維持
生涯学習の充実	生涯学習推進計画の策定
	生涯学習リーダーの育成
	地域情報化に対応した学習の推進
	生涯学習施設の整備充実
青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進	郷土学習の推進
	地域ふれあい活動の推進
	伝統行事、郷土芸能の保存活動の推進と後継者の育成
	地域で子どもを育成する指導者、組織の充実
	家庭や地域での教育力を高める学習の推進
スポーツの振興	各種スポーツ大会の開催
	マラソンなど広域参加型スポーツ大会の開催
	スポーツ指導員の育成、支援
	地域スポーツクラブ等団体の育成、支援
	スポーツ施設の整備充実
芸術・文化活動の振興	各種芸術・文化事業の推進
	文化ホールのネットワーク強化と市民参加型事業の推進
	地域の総合力を高める文化イベントの創造、文化風土の醸成
	図書館、博物館等の整備とネットワークの充実
歴史・文化の保存と伝承	文化財の保護体制の拡充
	歴史資料の収集と保存活動の充実
	歴史資料館等の整備
	著名な先人の文化遺産の保護、学習活動等の推進
	伝統的民俗行事、文化行事の保護・継承活動の推進

3 保健・医療・福祉の充実・連携

人口減少と高齢化が同時進行するなかで、健康で生きがいのある長寿社会や安心して子育てのできる環境を築くため、子どもから高齢者まですべての住民が、地域で支え合いながら共に生きることができるよう、保健・医療・福祉の一体的な基盤づくりを推進します。

また、住民と民間団体、行政が連携し、総合的な地域福祉対策やボランティア活動に積極的に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、共存、共生の地域社会づくりを進めます。

さらに、山・川・海・温泉の恵まれた地域資源や自然環境、スポーツ施設等を幅広く活用し、日常生活での健康づくりを推進します。

(1) 保健・医療の充実

住民一人ひとりが、生涯を通じて心身ともに健やかな生活が営めるよう保健・医療体制の充実・連携を図り、さらに地域福祉活動とのタイアップを強化します。

保健・医療関係機関のネットワークの充実により、医師会、県関係機関等の協力を得ながら、健康管理から疾病予防・診断・治療・リハビリテーションに至る総合的な体制整備を進めます。

とくに、各種健康診断事業の拡充に努めるとともに、保健・福祉センター等の機能充実に努め、住民の健康増進対策を推進します。

また、長期的視野に立ち、病院、診療所等住民生活に密接に関わる地域医療のあり方について機能分担等専門的な調査研究を行い、医療サービスの確保・充実に努めるとともに、高度医療、救急医療などの広域連携を進めます。

(2) 児童福祉・子育て支援の推進

出生率が低下するなかで、バランスある地域の年齢構成、地域活力の維持が重大な課題であり、企業等の理解を得て、育児休暇制度等が活かされる地域づくりに努め、子育てに係る支援措置等総合的な施策を展開し少子化への対策を行います。

また、保育サービスの充実と幼稚園と保育所（園）との連携強化を推進するとともに、子育て不安解消のための各種相談、学習活動を推進し、地域でのサポートネットワークの拡充など子育て支援体制を強化します。

さらに、一人親家庭等の生活安定、自立促進を図るため、相談・指導体制の充実、各種制度の周知・活用を進めます。

(3) 高齢者福祉の充実

高齢者の増加とともに、地域の福祉ニーズは増大しており、老人保健福祉計画

や介護保険事業計画に基づき、一人でも地域で安心して暮らすことのできる配食サービス、外出支援など各施策の充実、痴呆性老人のケア対策等を推進するとともに、在宅介護支援体制の充実、ケアハウス、グループホーム、特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の整備充実に努めます。

また、老人クラブ活動の充実やいきいきサロン等高齢者のふれあいの場づくり、シルバー人材センターの活用等により健康で生きがいのある長寿社会を築きます。

(4) 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域のなかで安心して生活ができるよう、相談・助言から福祉サービスの提供、作業所・授産施設などの就労の場、そして各種障害者団体の活動の場づくりとしての地域生活支援センターの整備と合わせて、日常生活支援のための施設整備、生活環境のバリアフリー化等に努め、「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加を促進する地域づくりを進めます。

(5) 地域福祉の充実

住民すべてが地域を支える構成員であり、共に助け合いながら暮らせるまちづくりを推進します。一人ひとりがサービスの担い手であり、受け手でもあることから、高齢者や障害者をはじめ、だれもが自立でき、生きがいを持って社会参加できる地域福祉体制を拡充します。社会福祉協議会の機能強化への支援をはじめボランティア活動への支援に努めるとともに、NPO（民間非営利団体）等の組織育成を図ります。

ことに、集落単位等における福祉コミュニティの育成に努め、自治組織や老人クラブ、婦人会、いずみ会、愛育班等の住民団体の協力、連携のもとに、日常的な生活支援活動を展開します。

また、高齢者や障害者にやさしい環境づくり、生活の場と社会参加の場を結ぶ公共交通の確保など安心して住み続けられる地域福祉を推進します。

(6) 健康づくりの推進

乳幼児期から老年期に至る一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを推進し、健康長寿に向けた食事、仕事、運動、休養等バランスのとれた生活スタイルへの総合指導體制を拡充します。

地元で生産された安全・安心な有機農産物や新鮮な魚介類などの活用による食生活の改善、生活習慣病等の予防徹底、高齢者の健康づくりやリハビリテーションによる寝たきり防止対策を推進します。

また、スポーツ施設や温泉施設など健康増進施設整備と指導者の育成を行い、暮らしのなかの健康づくり運動を推進します。

(7) 生きがい創造活動の推進

地域において、高齢者の豊かな社会経験や技術が十分に活かされるよう各種の交流や生産活動、地域の美化運動など社会参加の機会を積極的に提供し、生きがいを育みながら地域の活力づくりを進めます。

子どもから高齢者までの世代間交流を推進し、ふるさとの文化や様々な技術の伝承活動を展開するとともに、農林水産業などにシルバーパワーの発揮される地域づくりを推進します。

また、地域内助け合いネットワークの強化により、障害者の生産活動の支援、子育て、子ども会等への地域サポートを推進します。

3. 保健・医療・福祉の充実・連携

施策名	主要事業の概要
保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワークシステムの確立
	町ぐるみ健診・各種予防事業、健康相談等の充実
	医療体制の充実
	訪問看護サービスの充実
	地域医療のあり方についての専門的な調査研究
児童福祉・子育て支援 対策の充実	保育サービスの充実
	保育所(園)と幼稚園の連携強化
	学童保育体制の充実
	子育て支援体制の強化と地域内サポートネットワークの充実
	育児休暇制度等が活かされる地域づくりの推進
	子育て支援措置の充実
	一人親家庭等の支援と相談・指導体制の充実
高齢者福祉の充実	在宅福祉サービスの充実
	施設福祉サービスの充実
	一人暮らし老人のケア対策の充実
	痴呆性老人のケア対策の推進
	老人クラブ活動の推進
障害者福祉の充実	障害者総合支援センターの整備
	障害者の社会参加の促進
	障害者福祉施設の整備と運営の充実
	バリアフリーの推進
地域福祉の充実	地域福祉センターの機能拡充
	社会福祉協議会の活動強化への支援
	ボランティア活動の育成と支援
	NPOなどの組織育成と支援
	地域生活支援体制の拡充
	公共交通(移動手段)の確保
健康づくりの推進	健康づくり教室の推進
	有用な地域内農林水産物等の活用による食生活の改善
	暮らしの中の健康づくり運動の推進と指導体制の充実
	温泉等健康増進施設整備
生きがい創造活動の 推進	高齢者の技術の伝承や生産活動の場づくりの推進
	世代間ふれあい交流の推進
	シルバー人材センターの活用

歳出の状況

普通建設事業費(投資的経費)

(単位:千円)

町名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
美方町	978,073	1,621,686	955,686	2,134,608	1,204,874
村岡町	1,535,492	1,964,231	1,456,360	1,806,182	1,231,075
香住町	2,655,384	1,925,848	1,863,150	639,693	1,235,284

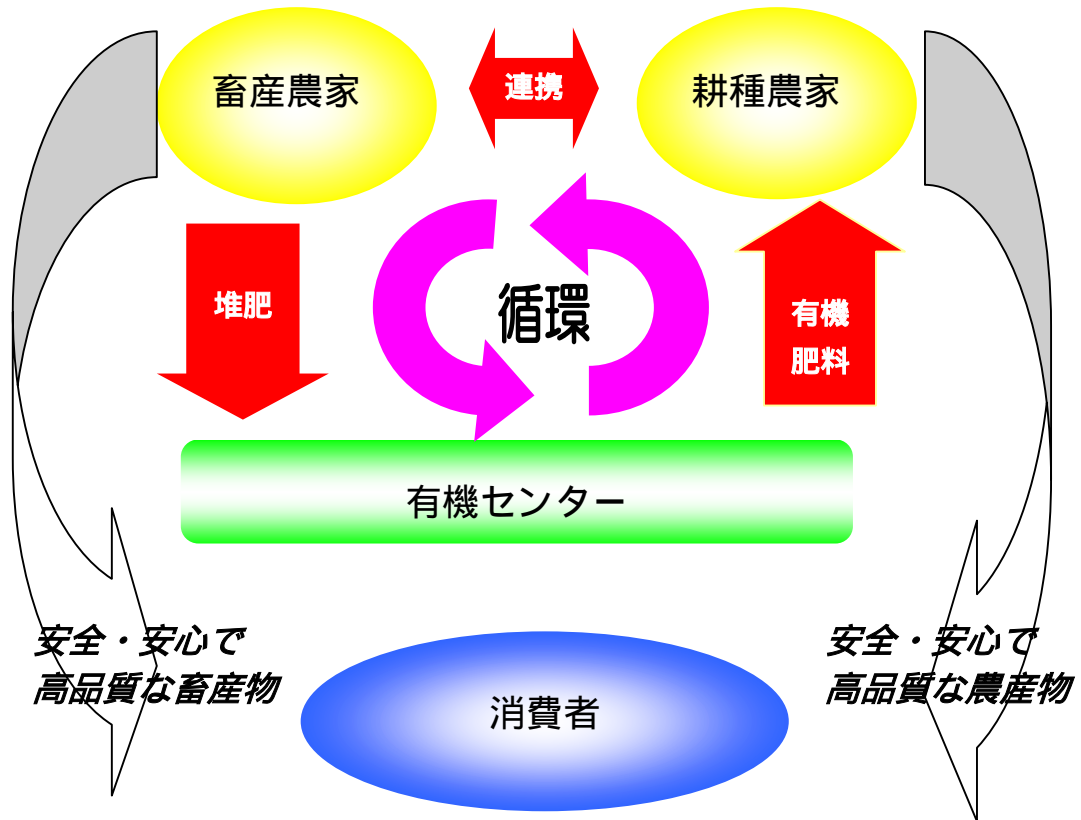
(資料:「財政状況調査表」)

循環型社会について

1. 農業分野での循環型社会

有機農業のための堆肥を確保し、廃棄物の適正な処理を進めるために、地域内で発生する畜産廃棄物などの農産廃棄物の農地還元システムによる安全・安心の食の供給。

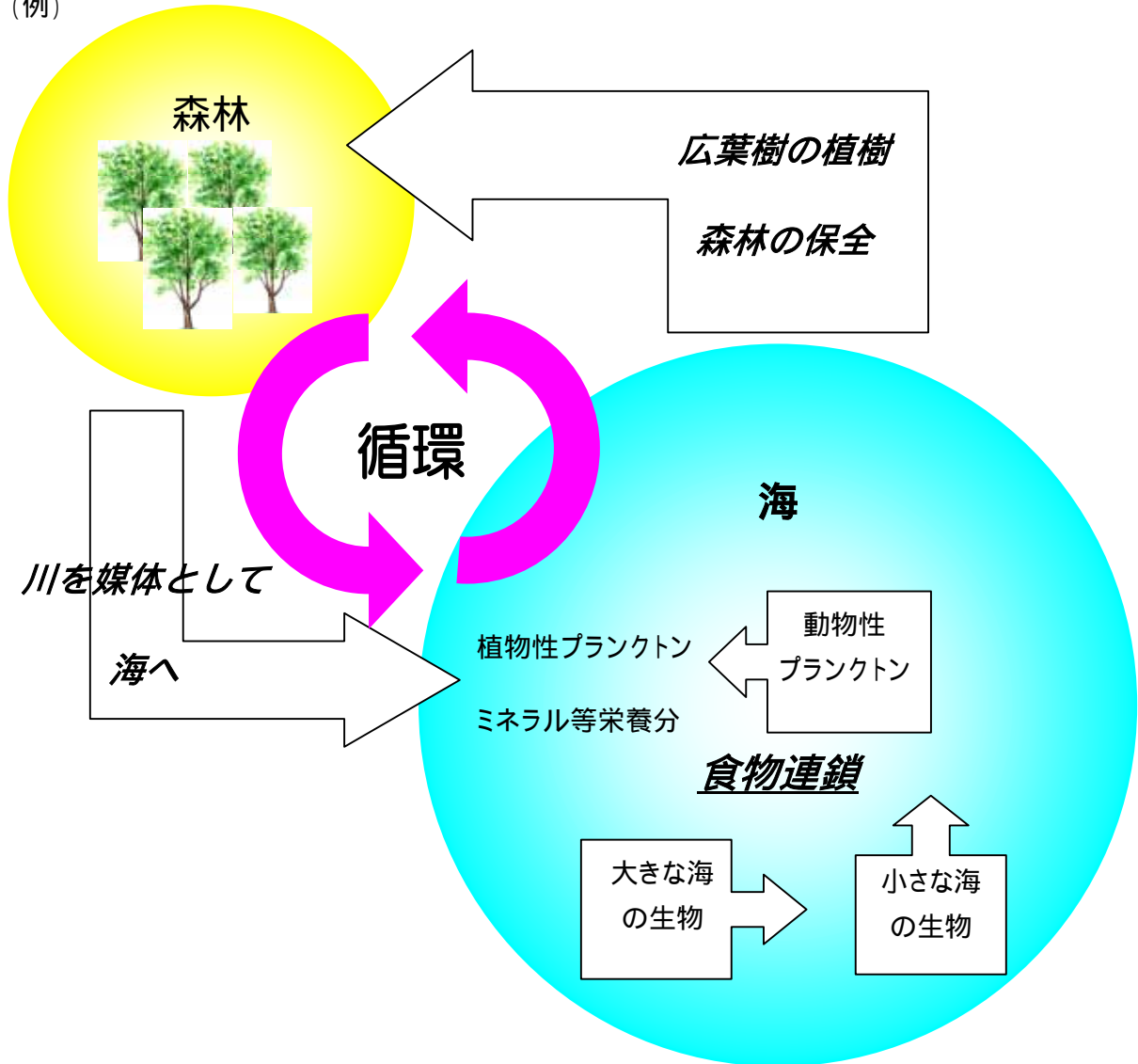
(例)



2. 森林保全による循環型社会

沿岸部の住民が広葉樹の植樹等森林保全活動を行うことにより、ミネラル等が川を媒体として海へ注ぎ、栄養分豊富な海を形成する。

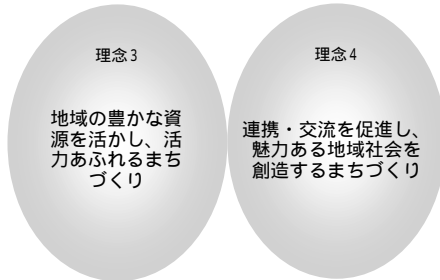
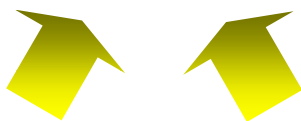
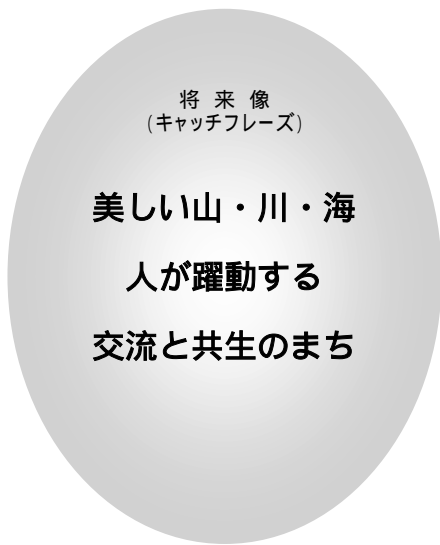
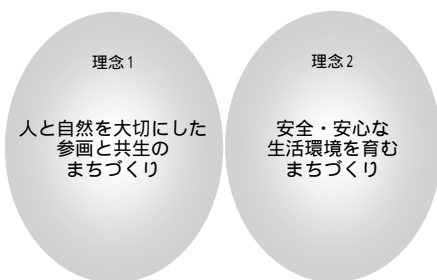
(例)



新町のまちづくりの理念と将来像

基本方針

(将来像実現のための基本方針の柱)



- 1 自律と参画・協働、連携・交流の推進
 - 新町づくりの担い手と組織づくり
 - 地域コミュニティの活性化
 - 人権文化の創造
 - 男女共同参画社会の形成
 - 周辺地域との連携・交流の推進
 - 都市との連携・交流の推進
 - 国際交流の推進
- 2 教育・文化の充実・創造
 - 学校教育の充実
 - 生涯学習の充実
 - 青少年を育むふるさと教育、地域連携の推進
 - スポーツの振興
 - 芸術・文化活動の振興
 - 歴史・文化の保存と伝承
- 3 保健・医療・福祉の充実・連携
 - 保健・医療の充実
 - 児童福祉・子育て支援対策の充実
 - 高齢者福祉の充実
 - 障害者福祉の充実
 - 地域福祉の充実
 - 健康づくりの推進
 - 生きがい創造活動の推進
- 4 産業振興と雇用確保
 - 農林水産業の振興
 - 商工業・地場産業等の振興
 - 観光関連産業の振興
 - 地産地消等域内連携の推進
 - 雇用対策の推進
- 5 都市基盤の整備・充実
 - 道路網の整備
 - 公共交通サービスの充実
 - 市街地形成の充実
 - 住環境の整備
 - 景観形成の推進
 - 情報・通信体系の整備
- 6 生活環境の整備・充実
 - 生活関連施設の整備
 - 上・下水道等の整備
 - 衛生環境の充実と美化運動の推進
 - 斎場の運営
 - 消防防災・交通安全・防犯等の推進
- 7 自然環境の保全・活用
 - 自然公園等の保全と活用
 - 自然景観の保全
 - 国土保全の推進
 - クリーンエネルギーの開発
- 8 行財政基盤の強化
 - 行政改革の推進
 - 健全財政の確立

協議第6号

今回の協議事項

次回の協議事項